地域密着型サービス評価の自己評価票

（　　部分は外部評価との共通評価項目です　）

取り組んでいきたい項目

	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営				
1．理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域と共に歩むグループホームであり続ける」を理念に掲げ、より「地域」というものを意識し、当り前の暮しが出来るよう努めている。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の共有を日々行なっていると共に、上半期、下半期には、理念の実践についてのまとめを、職員全員にて行っている。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	ご家族には、入居契約時・入居後のケース会議時など、折にふれ語っている。運営推進会議等においても、姉小路の理念、入居者の暮らし、姉小路の地域に果たす役割等について理解していただけるよう、話ができる機会が持てている。	○	今年度初めて、地域に向けて、認知症ｻﾎﾟｰﾀｰ養成講座の実施計画を立てている。
2．地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	買い物外出や、お地蔵さんへのお参り・お花の水交換・掃除、配食当番など、外出の機会を持ち、ご近所への挨拶はもちろんの事、気軽に話し掛け、グループホームに立ち寄ってもらえるよう、日常的に関係作りを行っている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	学区・地域・商店街の行事には積極的に参加し、地域の中のｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑを意識して、交流を深めている。7月に行われている七夕夜市には出店も行い、8月の地蔵盆では会場を提供するなど地域交流に努めている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	ボランティア、施設見学、入居相談、研修、実習など受け入れをしていると共に、姉小路として地域の相談窓口、1階サロンの開放により、地域に還元できている。またグループホームでショートステイの認可がおりており、双方の状況に合わせ利用可能になれば、積極的に受け入れて役立ちたいと考えている。	○	姉小路全体でサロン会議（サロンの利用のあり方）を引き続き検討しており、サロン利用者も増えてきている。フリーマーケット等を開催したり、地域の方と一緒に楽しめる企画も考えている。
３．理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全員で自己評価を行い、会議にてまとめ、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議のメンバーから得た意見、情報を職員会議で伝え、サービス向上に活かしている。またメンバーをさらに拡大し、より内容のある会議にできるよう、取り組んでいる。 ご家族にも会議内容を報告し、共有している。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村担当者による運営推進会議参加にはいまだ至っていない。 しかし、近々　会議に参加していただけるという話が進んでいる。　この10月には地域包括支援センター職員とともに認知症安心サポーター養成講座を開催した。	○	引き続き、市町村とともにｻｰﾋﾞｽの質の向上に取り組んでいけるよう、ｱﾌﾟﾛｰﾁしていく。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、この制度を利用されている方がいる。研修や実際の援助の中で学ぶ機会を持てていると共に、今後も、関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用出来るよう支援していく。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待が生じない為にも、認知症の正しい理解を持ち、職員会議で学習し、チームとして働き、何でも話し合える職員集団になっている。 また会議にて、倫理綱領を確認したり、虐待を未然に防げるような環境作りに努めたりできている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
４．理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者やご家族の不安・疑問点を尋ね、十分に説明を行ない、理解、納得を頂いた上で契約を結んでいる。解約時も同様に行なっている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の暮らしの中での会話を大切にし、言葉や様子からしっかり思いを受け留め、聞いた職員が自分だけのものとせず、全員の職員に伝え、運営に反映させるように努めている。 又、モニタリング時に、入居者の意見、要望を確認し、ケアに反映させている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	少しの変化でも連絡をする事により、家族と一緒に支えているという意識を持ってもらえるよう、実践できている。また、可能な限り面会に来ていただけるよう、毎月の行事案内等、こまめに様々な働きかけも行っている。面会時には、ご家族と往診医との連絡ﾉｰﾄも見てもらっている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族懇談会を持てており、その中で指摘を受けた点を中心に改善を行うなど、それらを運営に生かしている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的な会話や会議だけでなく、ﾋｱﾘﾝｸﾞを行う事で聞き取りしている。また、その話の中で、より具体化できるものについては早めの対応をとっている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	2ﾕﾆｯﾄである事の利点を生かし、日中、夜間共に、相互協力体制をとる事ができている。また急変時にも対応できるよう、勤務調整だけでなく、いつでも協力体制がとれる状態をとっている。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者や家族の不安心を最小限にするよう、必要最小限の異動に留める努力をしている。また、退職職員が出ないような配慮も日常的に行っているが、退職者が出た時には、その前後のﾌｫﾛｰをしっかり行う事を心掛けている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
５．人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での経験に応じた研修、外部研修に積極的に参加している。自分で立てた研修計画に即した研修や資格取得等、研修の機会を支援している。	○	今年度より、内部研修と称して、姉小路内、他部署（ﾃﾞｲ、居宅）への研修も行う事で、ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑの職員でありながら、姉小路の職員であるとの意識を強く持つ取り組みを行っている。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国認知症グループホーム協会、京都府認知症グループ協会に加盟し、定例会に参加。勉強会を通じ、相互の資質向上に役立てている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	年に2回、管理職によりヒヤリングの場を設けている。姉小路での親睦会、会議後の食事会等、仕事外でも自然に話し合える機会を設けている。また有給、リフレッシュ休暇を積極的にとってもらったり、休憩の取り方を工夫したりしている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	日常的に把握していると共に、必要時には、個別でのﾋｱﾘﾝｸﾞを実施している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
１．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居当初には、よりこまめに聞き取りを行える場作りをしていると共に、日常的な聞き取り、そして、ｻｰﾋﾞｽ担当者会議での聞き取りを行っている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	揺れ動くご家族の気持ちを理解し、不安なこと、求めていることを傾聴し、受け止める努力をしている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず、本人や家族の気持ちを大切にし、その時必要としている支援を見極め、一ヶ月間のｻｰﾋﾞｽ計画をたて、利用者に最も適した援助が行えるよう努めている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	自宅への帰宅も含め、利用者が変化する生活に馴染めるよう、臨機応変に工夫しながら対応している。また家族とも密に連絡をとりあい、安心した暮らしの構築に努めている。		
２．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	基本理念の中にあるように、「共に」生活しているという意識を常々心に留めながら、共に支え合い、過ごしている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ｻｰﾋﾞｽ担当者会議を少なくとも、3ヶ月に1度は開催し、利用者と家族との関係を密に保ってもらえるよう努めている。また行事時等には、可能な限り参加を呼びかけ、喜怒哀楽を共にしてもらえるような働きかけも行えている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	お話頂ける範囲で、聞き取りを行い、これまでの関係を理解した上で、今後もより良い関係を保って頂けるように支援している。また面会時には、ご本人とご家族で過ごされる時間を大切にして頂けるよう配慮している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容院や専門病院等、これまで築いてこられた関係を保ってもらえるよう支援している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士が、声を掛け合い、助け合っておられる場面が多くみられる。また利用者同士でのコミュニケーションがやや困難な場合にも、職員が介入する事で、関係を良好に保つように努めている。落ち着ける場所（席）や空間作りにも努めている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院され、医療面でのｱﾌﾟﾛｰﾁが強く必要となり、結果退居となった方に対して、小まめなお見舞いだけでなく、入居者のﾒｯｾｰｼﾞやご家族との連絡ﾉｰﾄ等を通して、その方やご家族と関係を保ち続けたｹｰｽがあった。また他退居者においても、退居後も、ご家族のﾎｰﾑへの面会は今も続いている。	○	今年の初盆にはお線香をお送りさせて頂いた他、お一人の方については、お宅へお参りに訪問させて頂いた。今後も初盆は大切にしていく。
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1．一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ｻｰﾋﾞｽ担当者会議ではご本人、ご家族から暮らし方の意向をお聞きし、ケアプランを作成している。時には、日々接している職員が、その方の思いを勘案し、意向の把握を行なう事もある。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、これまで利用していたサービス機関等から話を聞き取り、これまでの暮らしの把握に努めている。暮らしの情報を積み重ね、介護マニュアルを作成し、知りえた情報を加え、修正している。	○	今後も、職員が入れ替わっても、自分らしくあり続ける暮らしを構築する為に、暮らし把握に努めていく。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	姉小路の基本方針として、一人一人のペースを尊重し、ゆっくり一緒に楽しく暮らすことをあげている。自分らしい生活を共に築いていくためにも、現状を総合的に把握するよう努めている。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の意見をもとに、部門会議でチームの意見をまとめ、少なくとも3ヶ月に1度はｻｰﾋﾞｽ担当者会議を実施し、ケアプランを作成している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月１回のモニタリングを実施しており、必要時や大きな変化があた時には適宜計画書を見直し、ｻｰﾋﾞｽ担当者会議を実施している。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の日誌への記録を全職員が行う事で、細かな情報を職員間で共有している。またそれを日常の介護、援助に結び付けられるよう、主治医等の意見も含めながら、日常的な見直し、会議での検討など行っている。		
３．多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	2階ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽの利用者が入居後も、ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑやﾃﾞｲで馴染みの方と過ごされたり、ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑで対応困難な方が2階で過ごされたりと多機能性を生かせている。又1階のｻﾛﾝの利用、2階のﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽの行事参加や交流、5階入居者との交流等、施設全体を生かした支援を行っており、ご家族の希望のある時は、泊まりもして頂いている。	○	今年度より、内部研修と称して、姉小路内、他部署（ﾃﾞｲ、居宅）への研修も行う事で、ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑの職員でありながら、姉小路の職員であるとの意識を強く持つ取り組みを行っている。
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	運営推進会議において、民生委員、町内、区役所と意見交換し、支援できている。また近隣とは、買い物で商店と、お地蔵さんのお世話で、町内と協働できており、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱの受入もできている。（子供を連れてきて下さる方、話し相手、お化粧等）	○	地域の警察署員の参加も近々可能になっている為、地域とさらに協力し支援していく。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	これまでの関係を大切にするために、日中、姉小路のデイサービスで短時間過ごされるケースもある。また、週2回訪問マッサージを利用しておられるケースもある。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議のメンバーとして、情報交換等交換し、権利擁護等の長期的なケアマネジメントの相談を受ける機会となっている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間オンコールのかかりつけ医と随時連絡を取り合い、適切な医療を受けられるように支援している。また2週間に一度は対面にて、往診を行ってもらっている。入居後もそれまでの主治医に往診を受けておられる方もおられる。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	入居者の状態に応じて精神科を受診している。受診時に、入居者の身体的、精神的な様子を記録し、情報を伝え、治療の参考にして頂いている。入居者の状態の変化をみて、いつでも相談できる関係が築けている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	24時間オンコールの往診看護師と随時連絡を取り合い、2週間に一度は対面にて往診してもらっている。また同法人看護師と連携し、予防接種も実施している。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	かかりつけ医からだけの情報でなく、介護職からの日常的な面での情報提供を行ない、入院中も安心して過ごしてもらえるよう、見舞いなども行えている。またその際、家族と情報交換を行っている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	キーパーソンやご家族から、契約時・サービス担当者会議時及び随時、ターミナル（終末期のあり方）についての聞き取りを行っている。往診DRからも終末期等について、家族や職員に説明等してくださる機会がある。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	家族にできる事・できない事を伝えた上で、希望があれば、可能な限りチームとして支援していけるよう取り組んでいる。またターミナルの意向を聞いていても、家族の気持ちの細かな変化を察した上で、精神面でのフォローにも努めている。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	移り住むことのダメージをしっかり受け止め、本人、ご家族の意向に添っていけるよう努力している。やむなく退去に至る場合は、ご家族、医療機関と連絡を密に取り合い、出来る限りの努力を行なって行きたいと考えている。		

	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1．その人らしい暮らしの支援				
（1）一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉かけや対応については、日常的に相互指摘し合えるように努めている。記録はいつでも開示できるよう、丁寧な記録に努めている。また、個人情報については、シュレッダーを利用し、取扱いを厳重に注意している。	○	ハード面が広くないので、職員同士の申し送りの場所やの声を大きさなど、引き続き配慮していく。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	本人の思いや希望がj表現できるよう話に耳を傾け、声かけをし、本人にきちんと説明を行なう姿勢を大切にしている。 個々の意思決定を大切にしながら、できる事、できるかもしれない事に目を向けた援助が行えるように努めている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「その人らしさ」を大切にし、天候や気分、体調に応じて相談し、支援している。希望に添えなかった時でも、その後のフォローをしっかりしていくように努める必要がある。		
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容･美容は本人の望む店に行けるように努めている	服は自己決定してもらうよう働きかけ、また理美容も、ご本人の希望を大切にし、ご本人の望まれる店に行けるよう努めている。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の能力を発揮してもらえる環境を作り、共に作る食事を楽しんでもらっている。また、片付けも共に行う事で、個々の役割も意識するようにしている。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	本人の好みを把握し、一人ひとりに合わせた楽しみが持てるよう、職員間で情報の共有に努め、支援している。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄パターンの把握に努め、さり気なくトイレ誘導することで失禁を防げるようにしている。しかし、常に尿漏れの方もおられ、トイレの都度、清拭、パット交換させていただいている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	現在、一人ひとりの希望（曜日や時間帯）に合わせた入浴の提供は充分にはおこなえていない。しかし、その中で本人のペースを大事にし、気持ち良く、楽しく入浴できるような対応を心掛けている。	○	皮膚状態を考え、必要に応じて毎日入浴していただいたケースもある。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	安眠につながるように、日中の活動を増やし、生活リズムを意識して作るよう努めている。また、体調やその時の気分など必要に応じて、日中でも自室のベッドやソファ等での休養を勧めたり、利用者の休養のタイミング（時間帯）も大切にしている。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	臨機応変にさまざまな役割分担やマンツーマン対応などの支援が行えている。具体的には、家事、裁縫、花の世話、外出（買い物、配食当番、お地蔵さんなど）等、個々に合わせ、またその時の様子、状態に合わせて対応している。「気晴らし」ができるような支援についても		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持する事での安心感を大切にし、その方の力に応じて、所持してもらったり、必要時に職員がお渡しするなど、できるだけ自分のお金で、自分で購入してもらう等、買い物の楽しみを継続できるように努めている。お金を所持することでの安心感を理解しつつ、管理できない方への支援もおこなっている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	体調、気分に応じて、外出や屋上での外気浴等、1日1回は戸外に出かけている。しかし、職員から提案することも多く、一人ひとりのその日の希望に沿えるよう今後も支援していく。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	ご本人やご家族からの希望時または職員からの提案により行えている。春の外出、秋の一泊旅行、季節ごとの外出など、家族交えて、共に外出する機会作りも行えている。	○	今回の自己評価をきっかけに、一人ひとりが「行ってみたい」と言える機会（聞く機会）を作れるように努め、計画を立てられるか検討していく。

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	夜間を含めた希望時等、ご家族や大切な人に電話をかけてもらったり、年賀状や暑中見舞いなどの手紙のやり取りをしてもらったりして、関係性を継続してもらえるよう、支援している。1階サロンで行われている絵手紙サークルにお誘いしてみようかと考えているケースもある。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	初めての方には来てもらいやすい環境、二回目以降の方にはまた来たくなるような環境にする為に、ご本人と過ごす環境を大切にしながらも、職員も様子を見ながら、介入できる部分は介入し、関係作りを図っている。		
（4）安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	引き続き、拘束への理解を深め、拘束をしないケアについて学び、必要な場合には「なぜ必要なのか」をきちんと話し合い、家族等に理解を得た上で、記録にも残していくことを　職員間で確認する。	○	入居者本人へのリスク、生活のリスクなど、いろいろな角度から入居者の現状を鑑み、何を大切にすべきなのかを考える。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることによる弊害を理解しており、日中玄関や居室に鍵をかける事はしていない。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	プライバシーは大切にし、職員間で連携をとりながら、利用者の所在確認には、充分注意している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	危険なものをただ取除くだけでなく、ご本人さんが必要なものであれば、どうすればいいかを考えて対応している。また危険を防ぐための学習もいる。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	記録や報告書などを通して、学習する場を設け、事故が起こらないようにするための改善策を出し合うとともに、起こった時の対処法についても、一人一人に合わせて想定し、取り組んでいる。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時マニュアルを作成し、定期的に実施している訓練により、全ての職員が対応できるよう努めている。また、かかりつけ医や他職員との連携もできるよう実施している。全員ではないが普通救命講習も受けている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	水害の経験があり、地域との連携はより密になったが、その他、消防署の協力を得て、定期的な避難訓練（年2回）を実施する事で、利用者も参加し、防災意識の向上に繋がっている。今後は地域の消防団とも協力関係が結べるよう、働きかけていく。	○	消防署だけでなく、地震等を想定し、学区の消防団とも連携をとっていけるよう、地域の防災協定書を契約していく方向で進めている。またｽﾌﾟﾘﾝｸﾗｰ設置準備も進めている。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	大きな事故になる前に、起こりうるリスクについて、事前にご家族に説明・相談している。また対応策があれば、早急に対応している。		
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	こまめに様々な面での観察を行い、異変に気づいた時には一人で判断せず、複数での確認を徹底し、記録にも残している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	日付・時間ごとの薬セットをする事で、職員の薬に対する知識アップに繋げている。また、服薬前の誤薬防止確認及び服薬時の服薬確認、その他様々な工夫で誤薬・漏れ・ミスをなくすように努めており、薬の大切さを強く認識した上での援助を行っている。	○	「人間は誰でもミスはする」事は前提とし、ミスしないようにだけでなく、ミスが生じた時に、大きな事故にならないよう、フォローできる仕組み作りを今後も追及していく。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	毎日のヨーグルト摂取、水分摂取、また体を動かすなどの働きかけ行えている。また過剰な下剤摂取につながらないよう、排泄チェック表を使用し、かかりつけ医と適宜下剤の量などの見直しを行っている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	夕食後は必ず実施しているものの、朝・昼食後については全員の方の口腔ケアは実施できていない。ただ、必要に応じてお茶を活用したり、歯科通院もしており、一人一人に応じた対応はとれている。	○	今後もさらに個別ｹｱを追及していく。

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の摂取量を把握しながら、必要な方にはゼリーなど摂取してやすいものを提供、また個別でも嗜好品を聞き取りながら、水分量確保に努めている。又食事量や栄養バランスについても情報交換しながら、トータルで考え、支援している。糖尿病の方がいるので、法人内の栄養士に調理の際の注意をｱﾄﾞﾊﾞｲｽしてもらっている。	○	同法人の管理栄養士の栄養指導を受けている。引き続き、GHの良さを生かしながら、GHでの食事を追及していく。
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症予防・対応（蔓延防止）についてのマニュアルがある。また、それを全職員の共有にする為に随時、手洗いや嗽の励行、その他の注意事項を呼びかけ、職員も媒介者とならないよう注意している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食中毒には充分注意し、毎日の消毒・衛生管理を実施し、安全な食事の提供に努めている。冷蔵庫の中もこまめに整理（消費期限に注意し、使い切る）をしている。		
２．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （１）居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	地域の方には、口頭だけでなく、掲示板も使用し、建物の中の様子や利用者の様子を伝え、まずは、1階の喫茶や貸会場として利用して頂き、地域の方の出入りも多くなっている。また家族にも、出入りしやすいように、居心地の良い空間作りを行っている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音楽を取り入れ、不快感を取除くよう配慮したり、お花を生けるなどして、生活感、季節感感じてもらえる空間作りを行っている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	同じ場所に皆でいてもらうのではなく、気の合った方と一緒にいたり、時には一人になったりできるような環境作りに努めている。また、そのために職員同士で利用者のその時の様子等について情報交換し、連携して支援している。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族と相談し、以前より使い慣れたもの・思い出深いものを出来るだけ持ってきてもらえるよう働きかけ、必要なら新たに用意し快適で居心地よく過ごしてもらえるような居室作りを行っている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	朝の掃除時には、必ず換気しており、それ以外にも、適宜換気は行っている。また玄関の格子戸を利用したり、エアコンの使用だけでなく、冬場は加湿器を使用したりと臨機応変に対応している。		
（2）本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレなどの必要な場所に、皆で検討後、手すりを設置したり、風呂場内に福祉用具を用意したりと、自身の力を少しでも発揮してもらえるような工夫をしている。また居室内でも、手すり代わりのものを工夫して置くなどもしている。通路を塞ぐようなものやバランスの悪い不安定な物は置かないように注意している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室内の衣類を整理できるよう、プレートをつけたり、自身で理解してもらえるようトイレの表示をしたりと工夫を行っている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ベランダや屋上の家庭菜園、ガーデニングを利用者と一緒に行い、楽しめる工夫をしている。		

Ｖ．サービスの成果に関する項目

項　目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる		①ほぼ全ての利用者の
		○	②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項　目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
		○	②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
		○	②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、活き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】
(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

①理念を職員全体で考え掲げているので、常に理念が頭にあり、理念にそって、統一したケアの実践に努力している事。
②チームワークを大切にし、入居者一人ひとりが心地よく過ごせる様に日々のミーティングや会議での話し合いを大切にしている事。
③医療との連携が図れており、２４時間オンコールで看護師に相談できる事。その為、入居者やご家族の希望にそったターミナルケア（看取り）が実践可能である事。
④「認知症があっても普通に当たり前の生活を送る」ことを大切にし、その為の入居者への関わりに努めている。掃除、洗濯、食事の準備、買い物、散歩、外出など、その方の力を発揮したり、やりがいや満足感が得られるような支援を心掛けている事。
⑤近くの商店街で買い物をしたり、商店街の行事に参加するなど地域交流が図れている事。
⑥屋上に花壇や菜園があり、入居者の方と一緒に育てている事。また屋上が入居者の気分転換、憩いの場所になっている事。